

本年も労働条件、職場環境改善に尽力いたしますので皆様のご協力宜しくお願い致します。昨年及び本年の課題などについて報告致します。

1. 内藤会長との直接面談要求について

組合は昨年12月21日に「申入書」を提出し再度、内藤会長との直接面談を要求しました。

今年1月7日付の会社回答には、「昨年の経験もあり、また、業務執行を統括する最高執行責任者である井上社長を予定しています」との回答でした。組合は内藤会長との直接面談を要求しているにも関わらず、内藤会長が何故出席されないのか、何ら説明がない為、以下の内容で申入書を提出いたしました。

【組合はあくまで内藤会長との直接面談を】お願いしています。直接面談を拒否されるなら、その理由を、合理的根拠を示して回答して下さいをお願いします。当組合が内藤会長との直接面談を要求している理由は、当社の「社是」である「ステークホルダー資本主義」を、提唱者である内藤会長と検証する必要があると考えているからです。「企業理念」「社是」はガバナンスの礎を成すものであり経営の根幹にかかわる事案で、その観点からも最高経営責任者で「ステークホルダー資本主義」の提唱者である内藤会長が直接面談されるのが道理であり、内藤会長が考えている「ステークホルダー資本主義」の定義を説明する責任があると考えていますので、組合の意図を理解して頂いて直接面談に出席されますよう、改めて要求いたします。

前向きな回答を期待しております。

2. エリア総合職の職種給の減額について

2021年12月21日付け「申入書」において、エリア総合職の職種給について、本年4月より年間、営業部門で最大72,000円、管理部門で最大60,000円減額になるのは、労働条件の不利益変更であり、撤回するように要求いたしました。

本年1月7日付会社「ご回答」では、「適用までの猶予期間を設け、その間にエリア総合職から総合職への変更申請を認めておりました{例年1回の

変更申請の期間を 2021 年（令和 3 年）には 2 度の変更機会を設けました。} また、エリア総合職の職務給の変更（減額）だけでなく、総合職の職務給の増額もしており、社宅制度の適用範囲の拡大、時間有給の導入、子供手当の導入、育児サポート休暇の導入、人間ドックの受診補助範囲の拡大、私傷病休職期間の延長など、社員にとって従前よりプラスになるように改訂をしております。加えて、試算上、賃金原資総額にほぼ変更はありません。そのため、人事処遇制度の訂正の趣旨目的も含めて全体としてみたときには、違法と判断される不利益変更には該当しません。したがって、現時点では撤回をする予定はありません。」との回答でした。

2021 年 2 月 28 日時点でのエリア総合職の減額対象グレート的人数は 64 名となっています(内訳)。

	男性	女性	合計
セールス(名)	6	9	15
スタッフ(名)	6	43	49
合計	12	52	64

令和 3 年 3 月 9 日会社回答より抜粋

※最新の状況は今回「申入書」にて確認致します。

今回の会社回答は、他の処遇制度等で補っている、総合職の職務給は増額している、賃金原資総額はほぼ変更がない等の正当性を主張されていますが、職務給以外は基準外賃金です。組合はエリア総合職の職種給（基準内賃金）の引き下げは労働条件の不利益変更であると主張しているのです。従って今回の上記会社「回答」は、容認できません。総合職とエリア総合職の差をつけるのであれば、総合職の職種給の引き上げ額を増やせばよいことです。組合は総合職の職種給引上げについては従前より賛同しておりますが、内藤証券と一緒に働いている 60 名以上もの仲間の方々の職種給（基準内賃金）を引き下げて、その原資を他の手当に回すことは納得することはできず、不条理な対応で容認することはできません。何故、エリア総合職の賃金を引下げる（不利益変更）必要があるのか、その合理的根拠と納得できる説明を会社に再度求めて参ります。

会社回答は次回組合ニュースでお知らせいたします。

3. 元非ライン管理職の 2021 年 4 月～10 月の残業時間と時間外手当支給総額について

2020 年 8 月～2021 年 1 月の非ライン管理職向け 10 時間相当の固定残業代は月平均 401 万円（対象人数 104 名）となっています。

組合が危惧したように残業代は実質減額しています。昨年4月以降の平均残業時間と手当支給額の推移は以下の通りです。

月	平均残業時間 (H)	支給総額(万円)	対象人員 (名)
4	10.96	371	105
5	8.6	288	105
6	8.15	271	105
7	6.84	226	104
8	6.67	219	103
9	7.63	255	103
10	7.04	233	103

4. 組合ニュースの数値の誤りについて

組合は昨年12月21日「申入書」で正しい数値を速やかに明示するよう要求したところ、1月7日会社回答で81期の「役員報酬」欄の「8名1億8600万円」は「9名1億8600万円」が正解、81期の「資料」欄の「(取締役4名)1億6100万円」は「(取締役4名)1億6300万円」が正確です。との回答がありました。組合は2020年の10月よりこの数字の公開について取り組んで参りました。何故、正確な数値が開示されるまでこれほど時間がかかるのか、会社の不誠実な対応に甚だ苦慮しております。引続き、ステークホルダー資本主義の観点から82期の「役員報酬(対象人数)」「従業員給料」の開示を申入書にて求めて参ります。

5. 未払い残業代事件に関する経営責任

時間外不払い残業請求和解額(1435万円)、2019年2月に会社が支払った総額7489万3千円(過去2年分の残業代)は、双方とも一時金の原資に影響したとのことですので、組合は引き続き経営責任を追及して参ります。

次回団交予定 2022年2月

相談先

打本執行委員長 (090-7827-3198) 平井副委員長 (090-2384-9711)
大山副委員長 (090-6910-5944) 北澤副委員長 (090-8366-5308)
池永副委員長 (090-6551-4809)

全国一般大阪 TEL (06-4301-4655) Fax (06-4301-4656)

メール相談 E-mail osakachihon@mb5.seikyoku.ne.jp

ホームページ ウェブ検索 内藤証券労働組合(全国一般大阪ホームページ内)